

税金の還付金詐欺に気をつけて！

エー ティー エム A T M (現金自動受払機) で、 還付金の手続きを求めることは **絶対にありません！**

詐欺の主な手口

あなたをだます還付金詐欺とは…

あなたのところに、公務員(国税局・税務署・県・市町の職員など)を装った電話がかかります。

そして、「あなたは税金を払いすぎているので還付があります」、「手続きをしないと税金が戻りません」など、税金が戻ってくるという話をします。



そして、金融機関やスーパーなどのA T Mコーナーに、携帯電話とキャッシュカードを持って行くよう指示されます。



あなたがA T Mコーナーから相手の指定する電話番号(「0120」で始まるフリーダイヤルや携帯電話など)に連絡すると、税金が戻るのでA T Mを操作するよう指示されます。



あなたは自分の口座に還付金が振り込まれると思ってA T Mを操作しますが、実際は、あなたの口座から相手の口座にお金を振り込んでしまいます。

このように、言葉巧みにA T Mを操作させられ、お金をだまし取られてしまいます。

対 策

あなたと家族の幸せを守るために…

税金の還付金の手続きにA T Mの操作を要求する電話などは、「詐欺に違いない」と疑って、相手の指定する電話番号(「0120」で始まるフリーダイヤルや携帯電話など)には連絡しないでください。

そして、すぐに**最寄りの警察署**または「**県警ふれあい相談室**」(電話 # 9 1 1 0)に相談してください。

また、税金が戻ってくるという話をうのみにせず、税務署等の電話番号を電話帳で調べるなど、信頼できる電話番号に問い合わせるようにしましょう。

【発行・お問い合わせ】

静岡県 税務室 電話054-221-2337/FAX054-221-3361

Eメールアドレス：zeimu@pref.shizuoka.lg.jp

